

サービス利用料金表

(名称: 特別養護老人ホーム ちくさの郷)
(種類: 短期入所生活介護)

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額(自己負担額)をお支払い下さい。(サービスの利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。)

1. 要介護度別利用料金(1割負担分)日額

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
サービス利用に係る自己負担額 (多床室)	709円	780円	850円	921円	991円
※ 上記金額には、サービス提供体制強化加算Ⅱ(6円/1日)が含まれています。					

2. 食費及び滞在費(保険外費用:日額)

保険者(市区町村)への申請により介護保険負担限度額の認定を受けている方は、所得に応じて利用者負担の軽減措置があります。

	食費	滞在費
利用者負担額第1段階 例)生活保護受給者	300円	0円
利用者負担額第2段階 例)年金80万円以下の方	390円	320円
利用者負担額第3段階 例)年金80万円超266万円以下の方	650円	320円
上記以外の方	1,380円	320円

3. 自己負担合計(日額)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階の方	1,009円	1,080円	1,150円	1,221円	1,291円
第2段階の方	1,419円	1,490円	1,560円	1,631円	1,701円
第3段階の方	1,679円	1,750円	1,820円	1,891円	1,961円
上記以外の方	2,409円	2,480円	2,550円	2,621円	2,691円
※ 上記金額には、サービス提供体制強化加算Ⅱ(6円/1日)が含まれています。					

☆実施地域内の送迎費は、片道184円のご負担となります。

☆ご契約者が未だ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。

要支援又は要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額を介護保険から払い戻す手続きをとっていただくこととなります(償還払い)。また、居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。

☆ご契約者に介護保険料の未納がある場合には、自己負担額については上表と異なることがあります。

☆エリア外の送迎については、上記の加算額に加えてエリア外の実費をご負担していただくことになります。
☆介護保険からの給付額に変更のあった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。

介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

〈サービスの概要と利用料金〉

①介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用

介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用される場合は、サービス利用料金表に定められた「サービス利用料金」の全額(自己負担額ではありません。)が必要となります。

②複写物の交付

ご契約者がサービス提供についての記録その他複写物を必要とする場合には実費相当額として1枚につき10円ご負担いただきます。

③ご契約者が使用する居室料

ご契約者のご利用いただく居室を提供します。居室に係る利用料金は日額320円です。

④ご契約者の食事の提供

ご契約者の栄養状態に適した食事を提供します。

利用料金:1日あたり1,380円(朝食:380円、昼食:500円、夕食:500円)

⑤レクリエーション、クラブ活動

ご契約者の希望によりレクリエーション、クラブ活動に参加していただくことができます。

利用料金:材料代等の実費をいただきます。

⑥日常生活上必要となる諸費用実費

日常生活品の購入代金等ご契約者の日常生活に要する費用でご契約者に負担いただくことが適当であるものにかかる費用を負担いただきます。

⑦通常の事業実施区域外への送迎

通常の事業実施地域(千種町)外の地区にお住まいの方で、当事業所のサービスを利用される場合は、お住まいと当事業所との間の送迎費用として、送迎加算の他に実費相当分をいただきます。

利用料金:10km未満は200円、10kmを超える場合は5km毎に150円を加算

☆経済状況の変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合は、事前に変更する内容と変更する事由について、変更を行う1ヶ月前までにご説明します。